

いちはやく

189 ちいさな命 待ったなし

※☎189は児童相談所全国共通ダイヤルです

市では、11月の児童虐待防止推進月間にひとりでも多くの方が児童虐待防止のために何ができるかを考え、行動につなげていけるよう、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」や講演会などを実施します。

本年4月からは「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」がスタートしています。体罰や暴言などで子どもを傷つけてはいけません。「しつけのつもり」の体罰はそれ自身が虐待であったり、虐待にエスカレートしたりすることがあります。

また脳の発達に深刻な影響を及ぼすとも言われています。

虐待かな…と思ったら、ためらわずにご連絡ください。通告は子どもを守るだけでなく、家庭の支援につながります。子どもを虐待から守るためには、まず一人ひとりが児童虐待に対する意識を高めることが重要です。周囲の子どもたちに関心を持ち、社会全体で子育て世代を見守り、応援していきましょう。

■児童虐待防止講演会

見過ごされた児童虐待～子どもの声と向き合う

日時 11月12日(火)14:00~16:00

会場 市役所5階505会議室※直接会場へ

講師 掛川亜季氏 (りんどう法律事務所・弁護士)

■児童虐待防止推進パネル展示

日程・会場 11月1日(金)~15日(金)市役所1階市民ホール、
11月1日(金)~29日(金)七生支所展示スペース

■オレンジリボンキャンペーン

オレンジリボンには、児童虐待を防止するというメッセージが込められています。児童虐待防止推進月間中、子ども家庭支援センターをはじめ、市子ども部などの職員は、オレンジリボンを名札に付けて啓発活動を行います。



■LINE相談 (LINE公式アカウント名 子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京)

東京都では、児童虐待を防止するため、LINEを利用した子どもや保護者からの相談窓口を開設しています。子育ての悩みや困っていることなど、ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。

日時 9:00~21:00※土曜・日曜日、祝日は17:00まで

問 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課(☎03-5320-4137)

▶録音
▶利用
▶QRコード



子どもに知っておいてほしいこと

- 保護者は子どもをたたいたり怒鳴ったりしてはいけません。
- 子どもは「やめて」と言っているし、近くの信頼できる大人に相談していいんだよ。大人は虐待を受けているかもしれない。
- 子どもを見つけたら、助けることになっているよ。
- 子どもの気持ちを大切にしながら、安心して暮らせるように子ども家庭支援センターや児童相談所など、たくさんの方がお手伝いするよ。

こんな時は、子ども家庭支援センターにご連絡を

話してほしい あなたの気持ち

- イライラして、つい、子どもに当たってしまう。
- 自分の子どもなのにかわいいと思えない。
- 夫は仕事で忙しくて、何もかもひとりでやっている。話せる相手もいなくて、つらい。
- 子育てがうまくいかない。自分を責めてしまう。
- 一緒に住んでいる人が、子どもを虐待している気がする。



気付いてほしい 子どもと保護者のSOS

- 子どもの泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえる。
- 子どもが夜遅くまで遊んでいる。
- 親が子どもに大声で怒鳴ったり、暴言を吐いたりしている。
- 学校や幼稚園、保育園を理由もなく休みがち。
- 子どもがけがをしたり、病気になったりしても医者に連れて行かない。



子ども家庭支援センター(高幡)

☎599-6670

☎599-5454(虐待相談専用電話)

地域子ども家庭支援センター万願寺

☎586-1312

☎586-1171(相談電話)

地域子ども家庭支援センター多摩平はぴはぴ

☎589-1260

☎589-1262(相談電話)